THE KANSAI UNIVERSITY NEWS

第80号
広報委員会発行

関西大学通信

大阪府吹田市山手町3丁目
関西大学広報委員会

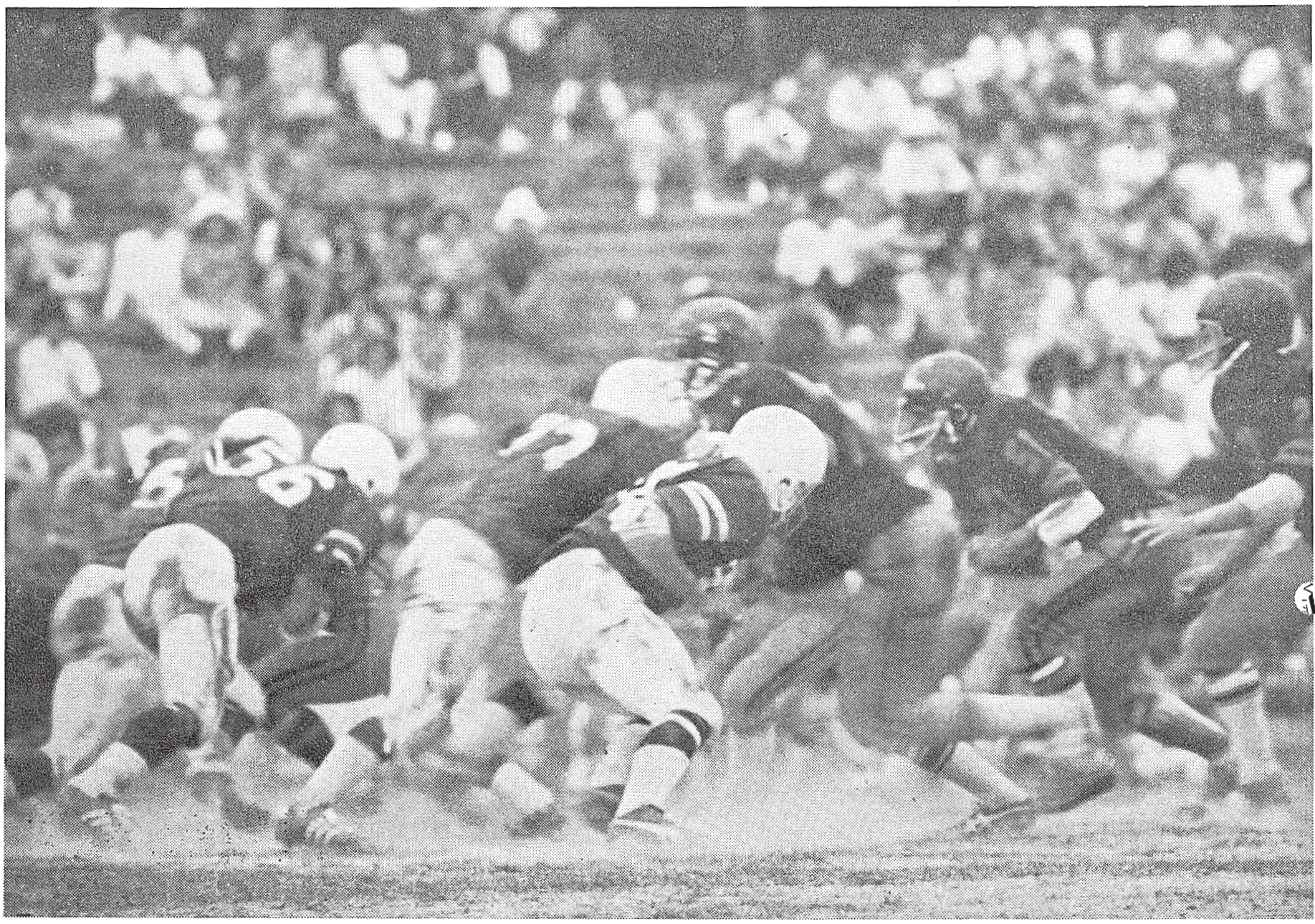

関西大学を志す諸君へ

学長　中　義勝

本学千里山キャンパスを逍遥する者は、期せずして二つの胸像に行き逢う。その一は、図書館前の樹陰に据えられている児島惟謙の胸像であり、他は大学院前の芝生の上に立てられている岩崎卯一のそれである。

児島惟謙といえば、「司法権の独立」とともに周知の人物であるが、その児島と本学の特別の因縁については、むしろこれをいぶかる向きも多いことかと思われる。実は、児島は本学創立者たちの中心人物であり、後年、岩崎によって「校祖児島惟謙」として敬慕されたのみならず、本学建学の精神が、同じく岩崎により「正義を権力から護れ」という標語にまとめられているところからも直ちに児島の事蹟との関連を彷彿せしめるものがあり、以て本学との並並ならぬ因縁の深さがうかがえるであろう。

本学創立のころ、大阪で二つの国事犯の裁判が進められていた。政府は久方ぶりの国事犯としてこれを極刑に処しようとし、関連法令に急拠手を加えて死刑を法定するにいたった。つまり、事後になって法定された死刑を科すべく政治的圧力を以て迫ろうとしたのである。担当判事は本学の創立者の一人井上操、大阪控訴院長が児島である。井上は「法律不遡及の原則」をたてに頑としてこれに抗し、児島は速やかに判決すべく井上にすすめて、以て政府をして政治的介入の余地なきにいたらしめた。当時、天下の視聴は大阪に集まり、血気旺んな関西法律学校（本学の前身）の生徒たちも無論その例外ではなかった。彼らは昼は役所や代言人事務所に働き、夜は本学で井上らに親炙していた。法律不遡及の原則は正義を権力から護るための具体的保障の一つである。本件はまさにこの原則を地でいくものであり、しかも日ごろ親炙する恩師が巨大な政治的圧力に抗して奮闘する壮絶なるドラマである。法律学校の生徒たちがこれに強い感銘と共感を覚え、ひいてこれが本学学風の形成にあずかって力のあったことはいうまでもあるまい。

いま一つの胸像の主・岩崎卯一は本学の大先輩で、三度にわたって学長の重責に任じた者である。彼の功績は枚挙するにいとまがないが、「母校関西大学への遺書」ともいうべき私信（当時の専務理事久井忠雄宛）について一言しておこう。そこには「関西大学は小生にとって総てであり、この学園に私は何の不自由もなく、また何の不満もなく、全生涯を捧げえたことを無上の光栄とし、また喜びとして居ります。これからの関西大学の命運には、時に消長のみられることもあるかもしれませんが、私は関西大学の万年を信じて疑いません」とある。人はおのずからにしておのれの死期を知り、死に先だっておのれの全生涯を捧げた者に対して遺言するものであるらしい。そして、人のまさに死なんとするや、その言やよし。言々句々、彼がいかばかり母校関西大学を愛したかが、読む者の心に迫っておのずから頭のさがる想いを禁じえない。私は、昨年四月、本学に新任された方たちへの辞令交付式でこの書簡に言及し、「先生方にもこの学園に何の不満もなく、また何の不自由もなく御勤務ねがえるよう努力する」旨話したことがある。

今、二つの胸像は、これを仰ぎみる者に対してにわかに破顔して物言わんとするに似て、しかも寂として声なく、その眼は走り去る風の音を聞いているようである。創立者たちの群像も関西大学会館正面玄関のレリーフに浮き彫りされているが、彼らの口もかたく閉ざされて開こうとはしない。しかし、耳を澄ませば何事かが聞こえてくる。二つの胸像は「正義を権力から護れ」と相呼び相応えているようである。やがて、群像も一斉に声をあげ、たちまちにして千里山のキャンパスは大コーラスの渦中につつまれる。

しかし、これは本学学風の一面であるにすぎない。溌剌たる伝統はつねに過去の伝統を乗りこえ、今に生きる学風は絶えず自己変革を求めてやまない。コーラスは先輩から後輩に歌いつがれるが、その過程においてつねに新たに創造される。この意味では、本学の伝統・学風もつねに未完成の交響楽であろう。

千里眼

昭和四十四年冬、東大安田講堂の攻防に象徴された「大学紛争」から、はや九年の歳月が流れた。当時十歳前後の人々が今日、大学の門戸をたたこうとしている▼周知のように、紛争後「大学問題」が社会一般においても議論され、数々の改革案が提起された。その一環としての入試制度改革が「共通一次試験」という形でやっと日の目をみようとしている▼ところで、大学紛争で問われたものは何だったのか。あるいは、大学とは何なのか。入試突破といった目先の目的を離れて、醒めた眼で見直してみるのも、あながち無駄ではあるまい▼受験生諸君、君たちはみごと合格したあかつきに、大学に何を求めようとしているのか。われわれ教職員としては、君たち学生に何を与えるべきなのか▼人間が真に豊かな生活をおくるためには、GNPのようなフローの質と量が重要であるのと同様、いやそれ以上に過去の蓄積によるストックが如何に大切であるかは、欧米の日常生活を一瞥した人なら誰でも認めるところであろう▼大学にとって学生は、うるう年のように原則として四年周期で新陳代謝するフローであるのに対して、教職員はとくにわが国では、そこに棲みついた「主」にも喩えうるストックだと言えよう▼入試は膨大な受験生のフローがそこを通過しようとするひとつのプロセスにすぎない。入試をつうじて出来るだけ質の良い学生を獲得するのは、もちろん肝要であるが、社会の発展のためにはそれ以上に、われわれスタッフも教授職という「聖域」に安住することなく、つねに頭脳と精神を清新かつ柔軟にして頑張らなければならない。

（S・K）

入試についてのアドバイス

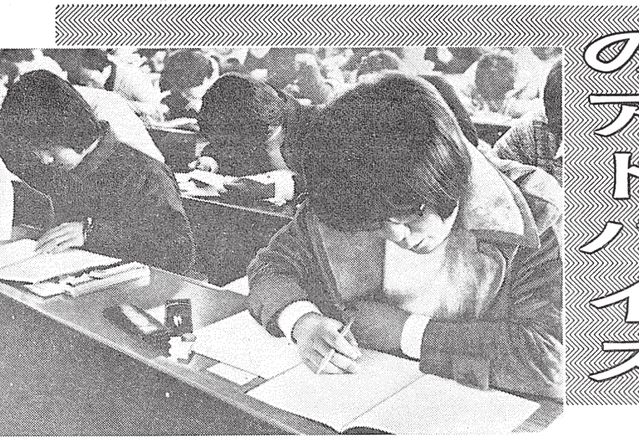

本学の昭和五十三年度入学試験は一月一日の部課部を皮切りに六日まで、商、文、工、社会、経済、法学部の順に、第一張りと努力は皆さん一人一人の学舎において行われます。また、地方試験は一月五日、金学部の第一部、第二部とも、金沢、名古屋、高松、広島、福岡、鹿児島、札幌、東京の各地において実施されます。

受験生諸君！　模擬試験の成績が思うように伸びなくて、自信をなくしているムもいるのではないでしょうか。

しかし皆さんは今まで大変頑張って来たのです。今迄の努力は大変なものでした。この頑張りと努力は皆さん一人一人の内に大変な力を蓄えていると思います。

大学としてはぜひ、この蓄えられた力を発揮してもらいたいと思います。

受験生諸君を迎えることは、言葉の上では簡単に聞こえるかもしれません。しかし、大学には定員があり、すべての受験生諸君を迎えることは不可能であり、学力の高い受験生を選抜し、入試出題の教員たちは、受験生諸君がいかに高校の教科内容を理解、体得しているかを判定するための出題に苦心を重ねています。

受験生諸君が到達に近ずくと目この努力が実ることを心から願っています。

入試の明・暗は一点の違いとなります。合格同ずれすれはどの学部でも数十名の同点者が合格・否が分かれることを念頭に入れ、一点勉強に努力してください。

（入試事務室）

図書館の利用について

90万冊の蔵書

7千種の学術雑誌

図書館で熱心に勉強する学生

大学の門をたたく諸君の前に、限りない学問への道がひらけようとしている。それは創造への道であり、そのための学の道でもある。高等学校の課程を、終られた諸君は、今、新たなる学問の道を歩まれようとしている。人々の期待を背にしてこれから歩まれる道、あるいは施設として図書館が担っていた期待、研究と学習のための機能を、新たに図書館として成長した。

これに比べて、我が国の大学図書館は、二千年後の今日もなお要求される図書館であること、これが本学図書館の特質であり、また伝統である。

一冊に九万冊の蔵書とはいうものの、そのほとんどは五百年前の主題内容をもった一冊一冊の古書ばかりならばいざ知らず、蔵書目録はこれ迄、九万冊の蔵書を整理し、目録化したものである。図書館に蔵書されている。

図書館の歴史も長く、この図書館の創設は明治の昔である。

以来、大学とともに発展し、今日では、九〇万冊の蔵書と七千種の学術雑誌を擁する東西の学術雑誌を擁する総合図書館として成長した。

学問の進歩とともに、大学図書館はその創設期を迎えることになる。本学の前身関西法律学校が大阪に創設されたのは一八八六年（明治十九年）のことであった。関西法律学校時代に遡るのである。

古代エジプトにおいて建設したテーベの図書館の銘は正面には「魂の医療」という言葉が刻まれていたという。人々の精神を治癒するこの医療の場所として図書館が担っていた期待は、二千年後の今日もなお要求される。

世紀のヨーロッパに大学が出現するにつれて、大学図書館も次第に設けられるようになり、十六世紀には、大学中央図書館の一典型となったボードリアン図書館がオックスフォードに建設される。

次に、大学中央図書館の一典型となったボードリアン図書館が建設された。

館の誕生は、周知のように、ずっと後のことになる。すなわち、一八七七年（明治一〇年）の東京大学の開設とともに、大学図書館は、本学の前身関西法律学校が大阪に創設されたのは一八八六年（明治十九年）のことであった。関西大学図書館の歴史も実に、この図書館の創設に遡るのである。

以来、大学とともに発展し、今日では、九〇万冊の蔵書と七千種の学術雑誌を擁する東西の学術雑誌を擁する総合図書館として成長した。

学問の進歩とともに、大学図書館はその創設期を迎えることになる。本学の前身関西法律学校が大阪に創設されたのは一八八六年（明治十九年）のことであった。関西法律学校時代に遡るのである。

図書館の歴史も実に、この図書館の創設は明治の昔である

関大 1978 漫画同好会

『就職もドラフト制に?』

つぎヨロシク 南急電鉄 2位指名

1 四越デパート

2 南急

3 南西

オイ こんなドラフトあったか?

図書館は大ほやり!
しかし読みたい本を
百万冊近い本の中から
さがし出すのは
容易ではない。

『試験前』

ボッ あったバッ

OH! SuPeR Man!!

しつれい! 講義に遅れるんでネ

『現代学生気質』

春先・熱気でムンムン

試験前・殺気でギラギラ

「エー、つまり同じ教室でも…」

君もこないか 千里ケ丘に!!

CamPuS Life 1978

なにィ よその大学にかよってたァ!?

『五月病』

ボヤーッとしたり
ふさぎこんだり…
大学の意義を
考えてみる
時期でもアリマス。

必勝、山田一郎君!

工学部一同

ザワザワ

ワイワイ

ガヤガヤ

「ヨ、ヨー子さん ぼ、ぼくゃ…」

『関大生、その友情』

明治時代の関西大学

▲ 関西大学創立者の群像。本学はこれら当時大阪在勤の司法官たちによって創設された

▶ 創立当初の校舎、願宗寺（昭和二十年三月、戦災で焼失）（毎日新聞大阪本社提供）

▶ 願宗寺跡には大阪市によって「関西法律学校発祥の地」の碑が建てられている（大阪市西区京町堀三丁目）

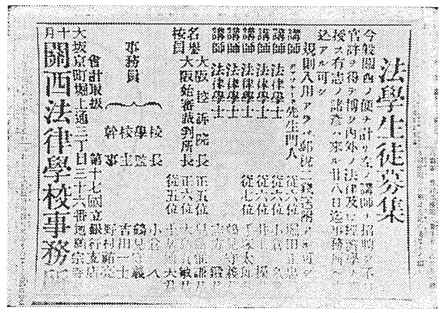

法學生徒募集

今般関西ノ便ヲ計リ左ノ講師ヲ招聘シ不日開校ノ運ニ至ル可キ旨ヲ官許ヲ得タリ内外ノ法律及ビ政治ヲ教授スル可キ有志ノ諸君ハ来ル廿八日迄ニ申込ハレタシ

講師　法律学士　ボアソナード先生門人　従六位　横田国臣
講師　法律学士　従六位　井上操
講師　法律学士　従六位　井上操
講師　法律学士　従七位　[illegible]
講師　法律学士　[illegible]
講師　法律学士　[illegible]
講師　法律学士　[illegible]
名誉校員　大阪控訴院長　正五位　[illegible]
校員　大阪始審裁判所長　正六位　[illegible]
校員　従五位　[illegible]

事務員
校長　[illegible]
監事　[illegible]
幹事　[illegible]
第十七國立銀行支店内　[illegible]
大阪京町堀上通三丁目三十六番地願宗寺内　[illegible]
十月　関西法律學校事務所

▶ 明治十九年十月二十二日の朝日新聞に掲載された「法学生徒募集」の広告

関西大学略年表

《明　治》

19・11・4　大阪市西区京町堀・願宗寺に関西法律学校を設立開校。
20・4・24　生徒数増加（在学生三五二名）に伴い大阪市北区河内町・興正寺に校舎移転。九月十一日第二期生の入学試験を施行。科目は歴史、文法学、算術、作文、書取（法律語）の五科目。
22・9・16　第一回卒業証書授与式を、中之島自由亭において挙行（卒業生十七名）、文部大臣・榎本武揚ら臨席する。
24・5　大審院長堀信誠（本学創立関係者）大津事件に関し政府の干渉を退け、司法権を守る。
36・12・25　大阪市西区江戸堀に洋式本造二階建の新校舎落成し興正寺より移転。
37・8・5　経済学科を新設し、法律学科と経済学科に制を改める。三十七年度入学生は法律学科三百七十名、経済学科八十名、在学生総数六百四十名。
38・1・6　社団法人・私立関西大学設置認可。これこそ、大学の称号、制服、制帽が定められる。なお、現在の校章は大正十一年の旧制大学昇格後に定められたものである。
39・9・9　大学部・専門部に商業学科を新設。
39・10　学友会を創設。福島学舎に移った四十年一月より、活動を開始。後年スポーツ関大と派れる学友会の歴史はここに始まる。
大阪市北区上福島に福島学舎落成し移転する。学生数は年々増加し、明四十五年には二二八名を数へ、福島学舎落成早々増築を始める。

《大　正》

4・12　本学第一回海外留学生（浜田恵太郎、岩崎卯一）米欧に派遣。浜田はのち講師・理事となり、岩崎は本学出身者で最初の学長となる。
10・6　三菱山林鉱業株式会社、大学昇格促進のため学生選抜方法に相当の血判の限約状を作り学校に提出する。
11・4　千里山学舎（予科校舎）が落成し、翌月から新校舎に授業を開始。現在の大学院学舎が建っていること。
11・6・5　大学令による関西大学の設立認可。法学部（法律学科、政治学科）、商学部（商業学科）の三学部を設け、さらに大学予科を許可。
11・9　関西大学学歌選定。服部嘉香教授作詞、山田耕筰作曲。
12・4　本学生歌選定。作詞は詩人学生の浜江源治（のち本学教授）、作曲は同じく中村長之助（のち本学教授）で、大学昇格当初、北大阪電鉄（現、阪急千里線）の電車賃が高く学生たちが値下げ運動のため結束して電車に乗らず、吹田から千里山まで歩いて通う道すがら唄うために作られたという。
12・9　男女共学制を実施。女子聴講生二名入学。大正十二年度入学生総数は三百四名。
13・4　大学部商学部に経済学科を増設。
15・10　千里山学グラウンド（現、第一グラウンド）、クラブハウス（現、以文館）が完成し、その竣成式を兼ねて第一回大学祭が挙行される。この年の在学生総数約三千余名。
19・11・4　大阪市西区京町堀・願宗寺に関西法律学校を設立開校。
20・4・24　生徒数増加（在学生三五二名）に伴い大阪市北区河内町・興正寺に校舎移転。九月十一日第二期生の入学試験を施行。科目は歴史、文法学、算術、作文、書取（法律語）の五科目。
22・9・16　第一回卒業証書授与式を、中之島自由亭において挙行（卒業生十七名）、文部大臣・榎本武揚ら臨席する。
24・5　大審院長堀信誠（本学創立関係者）大津事件に関し政府の干渉を退け、司法権を守る。
36・12・25　大阪市西区江戸堀に洋式本造二階建の新校舎落成し興正寺より移転。
37・8・5　経済学科を新設し、法律学科と経済学科に制を改める。三十七年度入学生は法律学科三百七十名、経済学科八十名、在学生総数六百四十名。
38・1・6　社団法人・私立関西大学設置認可。これこそ、大学の称号、制服、制帽が定められる。なお、現在の校章は大正十一年の旧制大学昇格後に定められたものである。
39・9・9　大学部・専門部に商業学科を新設。
39・10　学友会を創設。福島学舎に移った四十年一月より、活動を開始。後年スポーツ関大と派れる学友会の歴史はここに始まる。
大阪市北区上福島に福島学舎落成し移転する。学生数は年々増加し、明四十五年には二二八名を数へ、福島学舎落成早々増築を始める。

▲ 第1回卒業生たち（明治22年9月卒業式挙行）

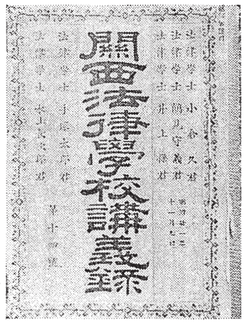

当時の講義録

▶ 明治二十年から同三十六年までの十六年間、校舎として使われた興正寺

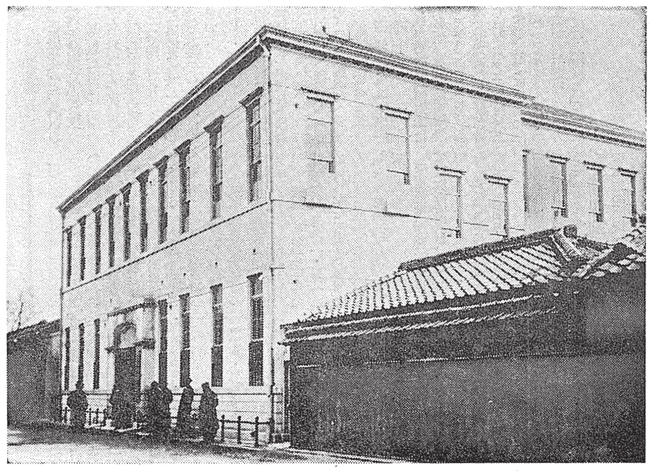

▶ 関西法律学校から関西大学となるにさいして建てられた江戸堀学舎（明治37年）

《昭　和》

2・6・5　千里山学舎本館（昭和二十九年、現第一学舎の建設により取壊される）竣成。創立以来、卒業生の数は四千を超える。
3・4　大学部に法文学部文学科を開設。千里山図書館竣成。
4・4・4　大学院を開設。
4・9・15　天六学舎竣成。
8・12・1　文科席上反対のハンガーストライキ事件起る。文科減少（英文科十名、哲学科二十五名の計三十五名）に対し、学校側が文科席上を決議、学生らが反対を宣言。ハンガーストライキに突入。文科存続と決定して騒静する。
16・12・8　太平洋戦争はじまる。
18・12・2　この頃より各大学において学徒出陣始まる。
20・6・15　終戦
20・9・10　戦後はじめての卒業が行われる。
23・3・25　新制関西大学認可され、四月一日、法、文、経済、商の四学部発足。
23・4・17　新制大学第一回入学式を挙行。十名余の女子学生（予科生）が入学。
25・6・12　新制大学院・修士課程法学、文学、経済学の三研究科を開設。
26・3・1　学校法人関西大学に改組改称。
28・4・4　大学院・博士課程法学、文学、経済学の三研究科を開設。
33・4　工学部を設置。
33・10　日本直流会館の各種高速度ポーの千里山学園内通過計画に対し、全学的に反対運動起る。「建設省仲裁案（トンネル式）」の提示により、解決をみる。
37・4　大学院・修士課程商学、工学の二研究科及び、博士課程商学研究科を増設。
39・4　大学院・博士課程工学研究科を増設。
42・4　社会学部を新設。
43　秋草よりの各地大学において学生運動が激化し、学内紛糾の対鎮が都がる。
46・4　大学院・修士課程社会学研究科を増設。
47・3　考古学研究室が鳥取高松墓古墳の発掘調査に従事し、極彩色の壁画を発見、今世紀最大の考古学的成果として各方面より注目をあびる。
48・4　大学院・博士課程社会学研究科を増設。
52・11　在学生総数は（第一部）法、文、経済、商、社会、工の六学部と、（第二部）法、文、経済、商、社会の五学部および大学院をあわせて二万三千余名である。

（6・7面は年史資料編集室の協力による）

三冊の本

ドイツに関係したもの

植松健郎

最近はラジオを聞くことがないので、その番組が今でもあるのかどうか知らないが、かつて「私の本棚」が樫村春子の朗読で放送されていた。彼女の美しい声で朗読されたものはすべて名作に聞こえた。すでに読んだことのある作品も、再び読んでみたくなったものである。私の本棚から、いま感銘をもってここに選び出せるものがないのは残念である。たしかに蔵書としては和洋かなりあって引越しのたびに運送屋にいい顔をされなかった程度にはあるが、すでに絶版になったものが多く、三冊を挙げるには適当でない。新しいもので入手容易なものをと考えるとこれまたわたしの知る領域の狭さに、はたと思い悩んでしまう。全くもってこの選択は、自分の何かが見透かされるようで、なんとも気恥ずかしい気がするものである。専門外ということのようだが、どうしてもドイツに関係したものになりがちである。

『ニーベルンゲンの歌』（東洋出版）中世ドイツ文学の王峰ともいうべきもので、最近漸くにして出版された。訳者は今はなき服部正巳博士である。中世文学の主要作品『パルツィヴァル』、『トリスタンとイゾルデ』が相次いで出版あるいは改訂版が出されたが、この『ニーベルンゲンの歌』も、戦時中、『ニーベルンゲ族の厄難』として訳出されたものの改訂版である。訳者は、中世文学の詩的世界が現代語に訳されることによって損われることをさけて、擬古文で訳された。簡略化されていない漢字による格調高いこの擬古文は、視覚的リズムも伴って、中世ドイツの民族的英雄叙事詩を重厚にして荘重なふん囲気のなかで鑑賞させてくれる。この叙事詩は、亡夫の復讐が主題になっているが、妻が夫の復讐を行うということは、母権社会を示すものであり、この伝説の歴史的背景を物語るものでもある。

金石範著『ことばの呪縛』（筑摩書房）　在日朝鮮人作家の作品を読むとき、いつも身構えて読んでいる自分に気づく。金時鐘のユーモアに声を立てて笑っていると きにも、心底から笑いきれないわだかまりがどこかに頭をもたげてくる。一般に、朝鮮人に対して朝鮮人といえず、「朝鮮の方」とか「朝鮮の人」としかいえないこの日本人の心情には、植民地統治下時代からの差別意識と、彼らから言葉を奪い、物理的迫害を重ねて来た日本人の罪の意識との絡まりかうかがえる。金石範はこういう表現しかできない日本人に対し、「それは朝鮮人に対する偏見の一表現だ」という。日本語を話す朝鮮人をわれわれは日本人に同化させて考えてしまい、在日朝鮮人問題を深く掘り下げようとしないところがある。母国語とは一体なになのか。米国における黒人、十九世紀末のアルザスの人々にとっての日本語、いずれも物理的強制力が働いたものだが、在日朝鮮人の場合は特殊である。祖国があってなお祖国の言葉をもたない。「日本人より上手な日本語を使おう」と決意させた関東大震災時の迫害も、創氏改名や、日本語の強制も共に母国語を奪う政治的大罪であった。金石範のこの書によって、在日朝鮮人作家が、いまなおこの日本語で書くという複雑な心境、また日本語をおいて外に書けない諸問題を認識させられ、われわれ言葉の不幸を知らないものに、言葉とは、母国語とは何かの意識が呼びさまされる。

篠田雄次郎著『日本人とドイツ人』（光文社）われわれには、対象を分類し、整理し、定型化し、かくてその典型を一言で表現して安心するところがある。ドイツ人は質素であり、イタリア人は陽気であり、フランス人は云々というが如きである。しかし民族を一つの典型にして表現することは勿論不可能であるし、また定型化した見方を作ることは危険でもある。様々な階層、多種多様な生活形態をひとまとめにして表現することはできないことである。しかし「ドイツ人は質素だ」と持に表現したがるのは旅行者に多い。所詮あのごつごつしたドイツ語、堅牢なドイツ製品が質実剛健さを連想させ、かくて「質素だ」ということになるのかもしれない。そしてパンとコーヒーだけの朝食を見て、やっぱりそうか、ということになるのだろう。ベストセラーになった『ユダヤ人と日本人』と同様、この種の本は、確かに長い滞在中の家族ぐるみの交際などを通じて得られた深い経験と認識にもとづくもので、的確に洞察されているが、総じて、ドイツ人を知るよりも、われわれ日本人自身を知り、自らを顧みることができる点で有難い本である。

（文学部教授）

理性と闘争のはざまで

市川訓敏

今こうして大学の研究室で日本の中世法を研究しているというのも、考えてみれば何か不思議な感がしないでもない。学生のころには、そのようなことは夢にも思わなかったし、大学に入った当時の私は、ある意味で自分で自分をもてあましていたような状態だったように思う。田畑のまん中にぽつんと建っている高校を出て、もっぱら関心を自分自身の内面にしか向けていなかった私に、問題は外部から突然に、そして荒々しく侵入してきた。それは、当時全国に巻き起こっていた大学紛争であり回避する余裕もなく、それに直面してしまう形になったことが、今日の私の問題関心を多分に規定する契機となった、あるいは自己自身を試し、解明してゆく触媒となったといえる。その意味で四年間の学生生活は、自分の位置と進むべき方向を手探りで見出すことを余儀なくさせたし、その当時のことを回顧すると、今の学生諸君が学生生活を楽しんでいるのに比べて、今昔の感がある。そうしたなかで、私にものを考えてゆく方向付けを与えてくれた書物は多々あるが、そのなかで比較的に、学生諸君にとっても有益と思われるものについて、ここでは述べてみる。

そのひとつは法哲学者ラートブルフが、ナチス崩壊後に書き記した一連の著述である。とりわけ『社会主義の文化理論』（野田良之・山田晟訳、東京大学出版会）としてまとめられているものである。ナチスの、命令は命令だ、法律は法律だ、とする法実証主義と、ドイツ諸政党の党派的独善に対決をせまられていたラートブルフの理論は、当時の私にひとつの啓示を与えてくれたといえる。ラートブルフは、前者に対しては法的安定性の重視と実定法を超える自然法の理論でもって答え、後者については世界観政党ではなくして、目的政党の提唱、つまるところイギリス流の、数百年にわたる政治的訓練を経て形成された政党政治にみられる、目的合理性を基礎に置く政党結社の提唱を通じて克服せんとしたのである。「わが国では政党の対立が昂じて世界観の対立となる結果、政治闘争が一個の宗教戦争になってしまい、それが笑うべく恥ずべき仕方で私生活のなかにまで延長されるのである」という現状認識は同時に日本の政治的風土においても切実な警きをもつといわざるを得ない。宗教戦争は異端を許容しない。それは無制限に、敵の最後の一人までも抹殺せずには終わらないものであり、西欧精神史における一つの理念（それはヨーロッパ封建法の内に育くまれた）、即ち異端をも積極的に肯定し、かつそれと対決してゆくフェア・プレーの精神（それはまたイギリス訴訟法の真髄といってもよい）、あるいは相闘う他者との契約といった思想に象徴的に表われているものと銳く対立するものなのである。しかしながらラートブルフの提言は、一体誰が、もしくはどのような集団がその担い手となるのかという問題を欠落させていたがため、抽象的な議論に終わらざるを得なかった。これについて最も重要な論点を提供したのが、マックス・ウェーバー著『宗教社会学論選』（大塚久雄・生松敬三訳、みすず書房）である。

ウェーバーは、西欧の合理的な諸制度や規範の出現にとって規定的な役割を果たしたものに、実践的・合理的な宗教倫理と、その担い手（Träger）としての社会層が存することを見出し、それらの性格こそが西洋と他の文明とを明確に区別する重要な要因となったのであるとして、世界史の全領域での宗教倫理と社会層との類型論的比較分析を行ったのである。そして、これによって初めて、行為の実践的起動力と、変革の主体としての社会層とが、経験的な歴史状況のもとで追求しうる地平が確立された、という意味において、本書はきわめて重要な内容を有しているのである。

ただ、私自身の関心からすればそのような社会層や、先述した西欧精神に比しうるものが、わが日本の歴史上に発見することができるのか否かという問題が、つぎに検討されねばならなかった。その過程で、石母田正著『中世的世界の形成』（東京大学出版会）の与えた衝撃は、きわめて大きなものがあり、中世法研究を志したひとつの動因ともなったものである。石母田は、古代国家の重圧のなかから、古代貴族によって賤民視されていた武士＝領主層がどのような闘争を経て、自らを法の主体として定立し、新たな世界を構築していったのかをあざやかに描いてみせた。あるいは中国との比較において、何故に政治結社とも目しうる武士団が、わが国で成長をとげたのか等々の問題を提起したのである。もっとも石母田の領主制論に対する批判は無数にあり、確かに疑問の余地を多く残してはいるが、しかし、古代から中世への長期にわたる変革の過程で、その担い手となったものを抽出していこうとした視点は、なお受け継いでいかねばならないであろう。日本の歴史において、各人の権利意識が最も高揚したのは中世の世界であり、中世人の強靭な精神から、疲労した現代のわれわれが学ばねばならない点は、なおあまりにも多い。

（法学部助手）

歴史の色に染められた古典

倉田忠雄

サイン・コサインや一日の仕事を終えて寝床に入り、就寝前の一時、専門外の読書を楽しむことにしている。

筆者も技術者になって久しく、日本の古典などにはかなり長い間遠ざかっている。『徒然草』も『平家物語』もずいぶん昔に、心の中から消え去ったような気がしていた。

ところが最近『徒然草』や『枕草子』を読んでみると、昔読んだと思ったのは受験用であって、全編を一つの作品として味読するには、ほど遠かったことに気がついた。

そんなわけで、門外漢にも取りつきやすい新潮社の日本古典集成などを読んでみることにした。この書物は本文の横に註がついているので読みやすい。

この八回目の配本の中に『説経集』というのがあった。

説経（説教ではない）というのは「かるかや」とか「さんしょう太夫」など筆者が幼時に聞き知った物語などが集められている。

説経は十五世紀末（安土桃山時代のころ）より街角などで語り物として旅芸人によって語られ、次第に浄瑠璃に吸収されていった。

説経の語り手「説経説き」は、ささらという糸せんを長くしたような竹を、刻みをつけた棒で擦りサラサラと音をたてながら調子よく物語ったそうである。

このような旅芸人達によって辻から辻へと語られ、当時の人達は語る人も聞く人達も、主人公の物語に一喜一憂しながら夢の一時を過ごしたことであろう。

筆者などは現代に生き、当時の人達と生活観も相違しているが、読むほどに力が入り往時の庶民と同じような気持ちにさせられた。

また、物語の口調がよくて、言葉遣いが何ともいえぬ親しさがこもり、一度読み始めると巻をおくことができなかった。説経などというカビ臭い言葉の中に、暖く懐しい郷愁感を味わった次第である。

つぎの書物はルイス・フロイスの『日本史1・2』（豊臣秀吉編）松田毅一・川崎桃太訳、中央公論社刊行のものである。

フロイスは十六世紀の後半三十カ年に亘り在日したパテレンで、信長や秀吉の時代の目撃者であり、晩年の十数年間に膨大な『日本史』を著した。

その原稿は十九世紀に焼滅したが、このコピーが残り、世界に散らばってしまった。その全文が再び集められたのは昭和五十年のことであった。

十六世紀ポルトガル語の手書き原稿から、直接翻訳され、さらに日本側の資料によって詳細な註が付けられている。秀吉編二冊に引き続いて、他の部門も刊行される予定である。

学術書としての価値も高いかと思うが、われわれのような素人が読んでも結構面白い。

日本史といってもフロイスの時代のことであり、「日本カトリック教会史」ともいえようが、秀吉の人物や同時代の人々、大坂城や聚楽亭の建設・朝鮮における武将のことなどが生き生きと画かれていて、キリシタン関係の門外漢にも興味のつきない書物といえる。

六十五歳で長崎に病死したフロイスの原稿も、二〇世紀後半になり、日本によみがえったといえる。

最後に挙げたいのは『臨済録』（朝比奈宗源訳註、岩波文庫など）である。

人生ではどんなに努力しても完璧な生き方はできない。どんなに強がりをいっても心から強くはなれない。前後左右をふり向き、ふりかえりながら、嫌気と後悔にさいなまれながら悄然と人生を歩む。

そんな日々に対して『臨済録』は「上堂して曰く、赤肉団上に一無位の真人有り、常に汝等諸人の面門より出入す。未だ証拠せざる者はみよ。時に僧有り、出でて問う。如何なるか是れ無位の真人。師、禅牀を下りて把住して（胸倉をとって）曰く。いえ、いえ、其の僧擬議す。師、托開して（つき放して）曰く、無位の真人是れなんの乾屎橛（糞かきべら）そ。便ち方丈に帰る」と。『臨済録』中の一文。

坐禅も組まないで『臨済録』に感激するなどは野狐禅にもおよばぬ一人よがりとは思う。しかし弱き人間であるからこそ、禅の一言一句の迫力にハッとさせられるともいえよう。もっともハッとしたから、わかったともいえない。わかれば読む必要はない。そこが方程式と異なった世界ということになる。

（工学部教授）

乱読時代の記憶

丹羽明

高校までと異なり、大学では自らのコントロールし得る時間がきわめて多い。特に私の場合、大学一年の秋から二年の秋ごろまでは大学紛争が最も盛んな時であり、一日二十四時間すべてが自分の時間であった。有り余る時間を持て余し、無為に過ごした時間も多かったが、読書に費やした時間も今から思えばかなりのものであった。当時の読書は興味の向くまま手当たり次第という乱読であり、難解な本を意味も分からず字面だけ追ったり、最初の一・二頁で諦めたりしたことも再々である。読んだ記憶はあるが、その内容に関しては完全に忘れてしまった本も相当にある。

要するに好い加減な読み方をしていたわけであるが、それでも今振り返ってみると大学の一・二年を転機として、それ以前は社会一般の価値観をそのまま自らの価値観として無批判に受け入れていたのが、それ以後かなり異なった価値観を持つようになったことを思うと、たとえある本の全体を正しく評価していなかったとしても乱読した本の印象に残ったある部分部分が記憶に残り、それらが頭の中で有機的に結合して、現在の価値観に近いものが醸成されていったのであろう。この意味で大学一・二年の乱読時代は私にとってかなり重要な期間であった。

前置きが長くなったが、当時読んだ書物のうち、専門外で印象に残っているものを挙げてみよう。（いずれも著名なものである）

カール・レヴィット著『ウェーバーとマルクス』（柴田他訳、未来社）

本書は一年の夏休みに、東京・八王子のセミナー・ハウスで、先生一名に十数名の学生の割合で、夏季ゼミが催された折、私の参加したゼミで使用されたものである。テキストの題名に魅かれて、そのゼミを選択したのであるから、ウェーバーやマルクスの著作を予めかじって参加したのであるが、所詮は付焼刃であり、内容はほとんど理解できず、「理念型」、「価値自由」、「自己疎外」などの用語のみが印象的であった。本書はその後の読書に一つの方向性を与えてくれると共に、学問的ふん囲気を感じさせてくれた最初の契機となった。

J・P・サルトル著『自由への道』（佐藤・白井訳、人文書院）

これは第二次大戦直前からナチスのパリ占領までを背景とした長篇小説である。マルクス主義との関係でのサルトルについては全く知らないが、「行動のなか以外には現実はない」と明言する初期サルトルの実存主義には大学紛争の渦中にあって、かなりの影響を受けた。この長篇小説では、何ものからも束縛されない自由から、具体的な状況に対して投企するという自由の意味の変化、様々な登場人物が各々の具体的な状況に対して選択し、戦争から敗戦へと激変する状況に苦悩し、挫折してゆく様が印象的である。

丸山真男著『現代政治の思想と行動』（未来社）

本書では今更述べるまでもないが、著者特有の切れのよさで、政治構造あるいは政治思想に関する様々な問題が論じられている。その内容はもちろんであるが、使用される言葉が実にその所を得ており、論理展開の精妙さに感心させられ、興奮して一気に読み了えたことを憶えている。喩えは悪いが、名人板前が見事な包丁捌きで活造りを俎上に載せるのを眺めているような気がしたものである。また、当時の大学紛争において、著者はいわゆる「不作為の責任」に問われ、批判されているさ中であり、個人と状況の関わり合いの難しさを痛感した。

（経済学部専任講師）

▶編集後記◀

入学試験のシーズンになった。受験生諸君にとっては、平素蓄積した学力を一気に吐き出し、そしてその結果を家族全員で、じっと息をひそめて待つ、心重たい数週間であろう。体調と受験結果の因果関係をも十分考えて、ベストをつくし、笑顔の四月を迎えられんことを。